

# 市男女共同参画計画（素案）に関する 意見を募集します！

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市の目指す方向を明らかにし、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「つくばみらい市男女共同参画計画」の策定作業を進めています。

今回、この計画の策定に当たって、計画の素案に対するご意見を募集します。

## ◆意見を提出できる方

- ・つくばみらい市内に住所がある方
- ・つくばみらい市内に事務所または事業所がある方
- ・つくばみらい市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・つくばみらい市内の学校に在学している方
- ・つくばみらい市に対して納税義務がある方

## ◆意見提出方法

閲覧場所に設置してある意見提出用紙を伊奈庁舎秘書広聴課まで郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

また、素案の閲覧場所に直接持参いただいても構いません。（意見提出用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。）

## ◆意見募集期間

1月17日(木)～2月6日(水)

## ◆素案の閲覧

男女共同参画計画素案は、次の場所でご覧いただけます。（閲覧期間は、意見募集期間と同じ期間とさせていただきます。）

- ▼伊奈庁舎 秘書広聴課
- ▼谷和原庁舎 市民窓口課
- ▼市ホームページ  
<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>

## ◆問い合わせ先

伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111（内線1201～1203）  
FAX 58-5611  
〒300-2395 つくばみらい市福田195  
e-mail: h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp

## つくばみらい都市計画区域 マスタープランの案の縦覧について

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランなど都市計画の案がまとまりましたので、都市計画決定を行う前に、案の縦覧を行います。

この案に対して、ご意見のある方は縦覧期間中に茨城県知事あてに意見書を提出してください。提出された意見は、今後開催される茨城県都市計画審議会において審議の際に考慮されます。

## ■縦覧対象の都市計画内容

- ① 都市計画区域マスタープランの変更
  - ② 都市計画道路の変更
- ▼茨城県土木部都市計画課のホームページ  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class09/>

## ■縦覧期間

2月4日(月)～2月18日(月)  
午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日および祝日は除く)

## ■意見書の提出方法

ご意見のある方は、縦覧期間中に、茨城県知事あてに、意見書を持参または郵送により提出してください。（2月18日までに必着）

## ■縦覧場所

- ▼茨城県土木部都市計画課  
☎ 029-301-4592
- ▼谷和原庁舎都市計画課  
☎ 58-2111  
(内線8161)
- 水戸市笠原町978-6  
茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市計画課扱い）

※都市計画区域マスタープランの案については、茨城県土木部都市計画課のホームページでも公開します。

## ◆問い合わせ先

茨城県土木部都市計画課  
☎ 029-301-4592